

テーマ

みんなでつくる、みんなの学び舎

趣旨

建築家のルイス・カーンは、学校について次のような言葉を残している。

「1本の樹の下で語り始めた人の、話を聞きに人が集まる—それが学校の起源である」

そこには建築はなく、話し手と聞き手が集う場所、空間があるのみである。しかし、1本の樹は人々の活動を促し、そしてその活動を包み込むような空間を確実に作りだしている。対話や教育は、そんな素朴であるが快い場所から始まる。

今回のデザインコンペでは、開学20周年を迎えた畿央大学において、あらためて学びの空間を考えてほしい。普段の学生生活においてあたりまえの様に享受しているキャンパス空間を見つめ直し、そこに潜む問題や可能性をまずは発見する。そしてそこから、様々な活動やコミュニケーション、対話、教育、安らぎを生み出すような、新たな学びの空間を創出してほしい。

さらにそうした空間を、学生自らの手でつくることを前提に提案してほしい。与えられた空間ではなく、自ら必要な空間を考え、自らその空間をつくり出す、これを実践してほしい。セルフビルドの利点を活かすならば、維持管理や改造を将来の学生たちが自ら行うことを視野に入れることも可能であろう。これにより、大学空間はより学生のための場所として、すなわち「みんなの学び舎」として持続し成長していくだろう。

畿央大学の次の時代を見据え、大学での学びを豊かにするような学び舎を提案してほしい。

素朴であるが革新的なアイデアを期待している。

提案条件

- ・提案対象地：畿央大学第1キャンパス屋内外の共用空間（通常出入りの可能な場所）
- ・提案内容：「場」、「モノ」、「コト」、「しくみ」のデザイン
（提案例：中庭にパーゴラや家具を設置、ブラインドをテキスタイル化、みんなのキッチンを設置、青空Laboの開催等々）
- ・制作方法：学生によるDIYを前提とする
- ・制作費：最大80万円程度

提出物

以下2点を提出のこと。

①提案資料

- ・A3サイズ4枚以内（タテ・ヨコ自由）
- ・内容、レイアウトは自由であるが、提案趣旨は必ず記載すること。
- ・提案者の氏名やグループ名などが特定される情報は記載しないこと。

②応募者情報資料

- ・A4サイズの所定のフォーマットに必要事項を記載すること。



フォーマットはこちら
開学20周年特設サイト
(学内コンペをクリック)

応募資格

畿央大学人間環境デザイン学科在学生および卒業生

応募方法・スケジュール

○応募登録

- ・期日までに応募サイトにて応募登録をする。
- ・応募登録期間：2023年5月10日（水）～7月7日（金）

○提出

- ・期日までに提出物①、②を事務局（学生支援センター 担当：高橋）まで提出する。
- ・提出物受付期間：2023年8月7日（月）～9月21日（木）16：50

○質疑応答

- ・質疑がある場合は、内容を明記し、メールにて人間環境デザイン学科助手(中井：c.nakai@kio.ac.jp
小松：c.komatsu@kio.ac.jp)あてに送付すること。
- ・電話や口頭での問い合わせには応じない。
- ・質疑に対する回答はHPに掲載する。
- ・質疑期間：2023年6月19日(月)～6月30日(金)
- ・質疑に対する回答は、2023年7月7日（金）に全応募者に対しHPで回答する。



応募サイトはこちら

応募留意点

- ・応募作品は未発表のものに限る。
- ・本コンペへの参加は、個人だけでなくグループでも可とする。

賞

最優秀賞：一点 賞状、賞金（10 万円）

優秀賞：二点 賞状、賞金（各 5 万円）

佳作：数点 賞状

審査基準

- ・「趣旨」に対する考え方、デザイン
- ・「提案条件」に基づく実現可能性

審査方法・スケジュール

○審査方法

一次審査 人間環境デザイン学科教員により提出物をもとに審査を行い、10 点程度を選出する。

二次審査 提案者のプレゼンテーションをもとに公開審査を行う。

学長、人間環境デザイン学科教員および公開審査に参加した人間環境デザイン学科卒業生、大学教職員、全在学生による投票を行い、各賞と佳作を決定する。

○スケジュール

一次審査：2023 年 9 月末日までに審査結果を応募者へ連絡する。

二次審査：2023 年 10 月 21 日（土）畿央祭にて公開審査を実施。

提供資料

- ・提案に必要な各種図面資料を提供する。
- ・必要な図面資料が生じた場合、人間環境デザイン学科助手（中井：c.nakai@kio.ac.jp、小松：c.komatsu@kio.ac.jp）までメールにて連絡すること。

制作について

・制作は人間環境デザイン学科教員の指導のもと、最優秀賞提案者を主体とした、学生制作チームにより実施する。

- ・制作方法の検討により、応募案の詳細を見直す可能性がある。

著作権

・応募作品の著作権は、応募者に帰属する。ただし、本学が本事業の主旨に則して本学 Web サイトや紙媒体出版物、展示などに用いる場合は、無償でその使用を認めることとする。

- ・提出物に使用する写真等は他者の権利を侵害しないよう十分注意すること。